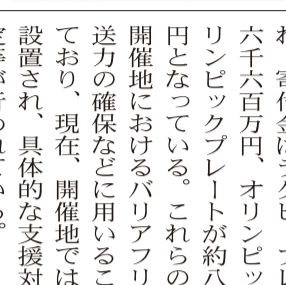
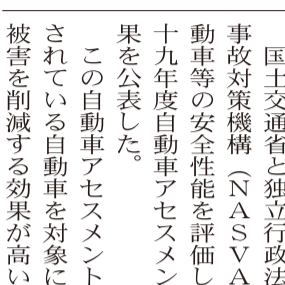


具体的デザイン(全国41地域)(例)代表6地域



地方版

全国四十一地域のデザイン決定!

図柄入りナンバープレート

国土交通省は、本年十月に四十一の地域での導入を予定している「地方図柄入りナンバープレート」について、具体的デザインが決定したことを発表した。

図柄入りナンバープレートについては、昨年ラグビーワールドカップ二〇一九日本大会、並びに東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックの応援を目的とした特別仕様の図柄入りナンバープレートの交付を開始し、大会機運の醸成が図られている。本年四月末現在で、ラグビープレートは約二十三万六千台に、オリンピック・パラリンピックプレートは約三十五万六千台にそれぞれ交付され、寄付金はラグビープレートが約六千六百万円、オリンピック・パラリンピックプレートが約八千九百万円となっている。これらの寄付金は開催地におけるバリアフリー化や輸送力の確保などに用いられることとされており、現在、開催地では協議会が設置され、具体的な支援対象先の選定等が行われている。

国土交通省は、これらの実績を踏まえ



発行所
北海道自家用自動車協会連合会
編集兼発行人 野崎次夫
札幌市東区北三〇東一(郵便番号065-0803)
電話(〇一一)七二一-四五七八
支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見
定価 一部三〇円(会員の方は会費に含まれています)

平成二十九年度『自動車アセスメント』評価結果を公表



国土交通省と独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)は、自動車等の安全性を評価した平成二十九年度自動車アセスメント評価結果を公表した。

この自動車アセスメントは、市販されている自動車を対象に、事故の被害を削減する効果が高い「衝突安

走る広告塔」としてのナンバープレートの機能に着目し、地域振興や観光振興に地元の風景や観光資源を図柄とする地方版図柄入りナンバープレートの導入を昨年十一月に決定。本年十月の交付開始に向け準備を進める中、今般、全四十一地域の具体的デザインを公表した。(図上)

地方版図柄入りナンバーは、「寄付金あり」のフルカラー図柄と、「寄付金なし」のモノトーン図柄の二種類のナンバープレートを交付する。寄付金は千円以上をお願いし、導入地域における交通環境の改善及び観光振興などに資する事業への支援として活用する。

なお、現在交付しているラグビー及びオリンピック・パラリンピック

全性能」や「予防安全性」等の比較試験を行い公表することで、自動車ユーザーが安全性の高い自動車を選びやすい環境を整えるとともに、自動車メーカーに対しては、より安全な自動車の開発を促すことを目的に、平成七年度より実施されている。平成二十九年度の自動車事故の衝

突時に乗員や歩行者を守る技術の評価する「衝突安全性評価」では、乗用車(十車種)、軽自動車(五車種)の計十五車種について試験を実施。そのうち九車種が最高評価のファイブスター(星五個)賞を獲得した。今回、星五個を獲得したのは、マツダ「CX-8」、「CX-5」、トヨタ「C-HR」、「JPN-TAXI」、ホンダ「N-BOX/N-BOXカスタム」、「ステップワゴン」、「シビック」、日産「リーフ」、スズキ「スイフト」の九車種。中でも、マツダ「CX-8」は総

また今後は、平成三十二年の交付開始を予定として、道内の苦小牧と知床を含めた全国十七地域の新たな地域名表示(ご当地ナンバー)の追加が決定している。

合点で二〇八点満点中一九三・九点となり、最高得点を獲得した。また、自動ブレーキなどの事故を未然に防ぐ技術の評価する「予防安全性評価」では、新たに「車線逸脱抑制装置」の評価を追加。乗用車(十四車種)、軽自動車(六車種)の計二十車種について試験を実施した結果、いずれの車種においても一定レベル以上の性能が評価され、このうちの十九車種は、最高評価の「A SV++」を獲得した。



新たに予防安全性評価に追加された「車線逸脱抑制装置」評価試験(イメージ)

ストップ・ザ・交通事故
くめさせ 安全で安心な北海道

平成30年 秋の全国交通安全運動

実施期間 9月21日(金)～9月30日(日)

重点目標

- 夕暮れ時と夜間の高齢歩行者・自転車の事故防止等を図るため、左記の活動を推進する。
- ・子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車乗車中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

9月30日は 『交通事故死ゼロを目指す日』

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカーは、ハイブリッドのレンタカー保有No.1*。

人気のハイブリッド車で 北海道を旅しよう

新型車も 続々導入

プリウス 4WD登場

ハイブリッド車では、満タン返却が不要な 『ハイブリッド燃費精算』がオススメ!

精算金額 = 走行距離 ÷ 平均燃費 × 燃料単価

エコドライブを心掛けるほど燃料代がお得になります。

トヨタレンタカー予約センター 0800-7000-111

ホームページトヨタレンタカータイプ www.toyota.co.jp/rent/

携帯からのアクセスはこちら! http://rent.toyota.co.jp

株式会社トヨタレンタリース旭川 (本社)旭川市東高橋4線10号1番地8

■旭川店 Tel.(0166)57-0100	■大雪通り店 Tel.(0166)34-0100	■深川店 Tel.(0164)23-0100	■稚内店 Tel.(0162)22-0100
■旭川空港店 Tel.(0166)83-3701	■富良野店 Tel.(0167)23-2100	■利尻店 Tel.(0163)89-2300	■稚内空港店 Tel.(0162)29-3100
■旭川駅前店 Tel.(0166)23-0100	■士別店 Tel.(0165)23-2100	■利尻空港店 Tel.(0163)82-1100	■留萌店 Tel.(0164)43-0100
■忠和店 Tel.(0166)61-0100	■名寄店 Tel.(01654)3-0100	■礼文店 Tel.(0163)86-1117	■トマム店 Tel.(0167)58-1001

効果不十分。誤作動？ 衝突被害軽減ブレーキ(自動ブレーキ)

過信防止の啓発動画で注意喚起



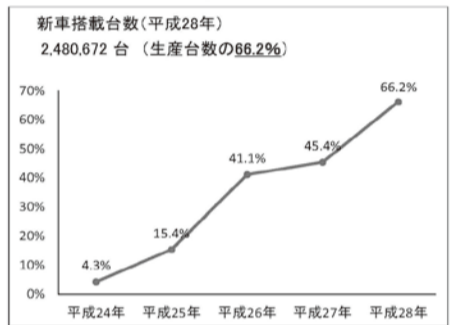
国土交通省は、近年普及が進んでいる衝突被害軽減ブレーキ(自動ブレーキ)について、ユーザーの過信防止を目的とした啓発動画をホームページにて公開し、注意を呼びかけている。

自動ブレーキは、運転支援の補助装置として、先行するクルマや歩行者など周囲の障害物を検知し、追突や衝突の恐れがある場合に音や警告灯などでドライバーに衝突回避を促し、衝突が避けられないと判断した場合に限り、自動的にブレーキが作動する装置。

平成二十四年に生産された乗用車に四・三%しか搭載されていなかった同装置は、平成二十八年生産分で六・六・二%まで普及が進んでいる。(図下)

国土交通省は、近年普及が進んでいる衝突被害軽減ブレーキ(自動ブレーキ)が正しく作動しているにもかかわらず、走行時の周囲の環境や路面の状態等によっては、障害物を正しく認識できないことや、衝突を回避できないことが確認されている。

自動ブレーキ新車搭載率の推移 (国土省資料より)



国交省の調べによると、平成二十七年の自動ブレーキに関する不具合情報は三四〇件に上り、十分に作動しなかった事故が八八件、勝手に作動した事故が二四九件あり、このうち衝突などで物損事故や人身事故に繋がった事故が八二件確認され、歩行者がはねられ死亡した事故も一件含まれていた。

また同省は、自動ブレーキは運転支援の補助装置であり、衝突を完全に回避できない場合があること、かつ「システムを決定して過信せず細心の注意を払って運転すること」

このため同省は、自動車ユーザーへ同装置を正しく使用するために、同装置の衝突回避が難しい状況について、故意に不作動状況時の車両挙動等を発生させた状態の実車による走行試験の動画をホームページに公開し、使用上の注意点などを解説している。

また同省は、自動ブレーキは運転支援の補助装置であり、衝突を完全に回避できない場合があること、かつ「システムを決定して過信せず細心の注意を払って運転すること」

警察庁・JAF 合同調査

シートベルト 着用状況全国調査を公表

後部座席の着用は三人に一人



警察庁とJAF(日本自動車連盟)が昨年十月一日から十月十日にかけて合同で実施した「シートベルト着用状況全国調査」によると、一般道路におけるシートベルトの着用率は依然として低く、後部座席は三人に一人しかシートベルトを着用していない結果となった。

この調査は全国の一般自動車道七七箇所、高速自動車道等一〇四箇所で行われ、運転者のシートベルト着用率は一般道路で九八・六%、高速道路等で九九・五%、助手席同乗者は一般道路で九五・二%、高速道路等で九八・〇%と、いずれも九

〇%を超える結果となる一方で、後部座席同乗者の着用率は一般道路で三六・四%(前年比〇・四%増)、高速道路等で七四・四%(同二・六%増)と、着用率は微増となつてはいるものの、他の座席と比べ着用率は大幅に低く、また、一般道路と高速道路等では約二倍の差が生じていた。今回の調査では、一般道路での着用率の低さが目立ち、シートベルト着用の重要性や非着用時の危険性が十分に認識されていないことを示す結果となった。

後部座席同乗者へのシートベルトの着用は、平成二十年六月に義務化

されてから十年が経過しているが、後部座席同乗者の着用率は運転者や助手席同乗者と比べ、未だ低い状況にある。このため警察庁とJAFでは、安全確保のため、後部座席同乗者にも自発的にシートベルトを着用するよう、今後は様々な活動を行うていくとしている。

なお、同調査は北海道でも一般自動車道十八箇所、高速自動車道等三箇所で行われ、北海道の着用状況は、運転者の着用率は一般道路で九八・六%、高速道路等で一〇〇%、助手席同乗者は一般道路で九六・六%、高速道路等で九九・五%、後部座席同乗者は一般道路で三七・六%、高速道路等で九〇・六%と、いずれも全国値を上っているが、一般道路での後部座席同乗者の着用率は全国平均同様、三〇%台となっている。(図下)

改正道路交通法の施行から一年 認知症で免許取り消し一八〇〇人超え

検査強化で三・二倍に増加

警察庁

七十五歳以上の高齢ドライバーの運転免許の更新時認知機能検査を強化した改正道路交通法が昨年三月十二日に施行されてから一年が経過。警察庁は、改正法が施行されてから今年三月までの一年間で、施行前の約三・二倍にあたる一八九二人が認知症と診断され、運転免許の取り消し、または停止処分を受けていたことを明らかにした。

このうち、四万一千八百六人が臨時適性検査(専門医の診断)の通知、または診断書の提出命令を受け、一万六四七〇人が医師の診断を受けた結果、一八九二人が認知症と診断され、運転免許の取り消しや免許停止処分となった。

これまで七十五歳以上の高齢ドライバーが、免許更新時の認知機能検査で第一分類(認知症の恐れがある)と判定を受けた人のうち、一定の交通違反をした人に限り医師の診断を命じたものを、認知症の恐れがある第一分類の判定を受けた全ての人の対し医師の診断を命じ、また逆走など一定の交通違反をした人へも検査(臨時認知機能検査)を義務付け、強化を図っている。

警察庁がまとめた「改正道路交通法の施行状況(高齢運転者対策)」によると、改正法の施行から今年三月末までの間に、前年を四四万人上

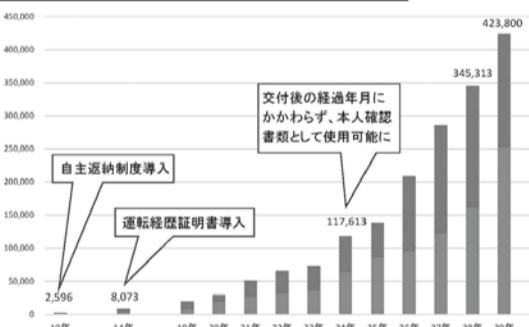
また、近年、高齢ドライバーの運転免許の自主返納が増える中、昨年は前年を二・七%上回る、四二万三三〇〇件の自主返納があり、そのうち約六割にあたる二五万件を七十歳以上の高齢ドライバーが占め、過去最多を更新した。

警察庁では、高齢運転者の問題への関心や、返納制度が周知されてきたことが背景にあると見ている。

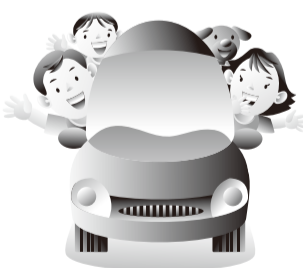
2017年シートベルト着用状況全国調査結果

		北海道		全国平均	
		着用率	増減	着用率	増減
一般道路	運転者	98.6%	+0.6%	98.6%	+0.1%
	助手席同乗者	96.6%	+2.7%	95.2%	+0.3%
	後部座席同乗者	37.6%	+6.2%	36.4%	+0.4%
高速道路等	運転者	100%	+0.1%	99.5%	0.0%
	助手席同乗者	99.5%	+0.1%	98.3%	+0.3%
	後部座席同乗者	90.6%	+3.0%	74.4%	+2.6%

運転免許の申請取消(自主返納)件数



サポート・ユア・カーライフ



カーライフの もしもをトータルサポート 北自共のカーパック

自動車共済・自賠責共済のお問い合わせは ☎(0166)53-8186

北海道自動車共済協同組合 旭川支部

旭川市春光町10番地 FAX (0166) 53-2320

本部：札幌 他支部：函館・室蘭・北見・帯広

～全国自動車共済協同組合連合会ネットワーク～

北自共・東北自共・関自共・中部自共・近畿自共・西自共

ロードサービス救援コール

車・バイクの故障、トラブルの受付
【全国共通・24時間年中無休】

0570-00-8139

通話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円)。ただし、一部のIP電話等からはご利用になれません。※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通信用の対価とはなりません。

または、
短縮ダイヤル #8139

通話料は有料、ダイヤル留線の固定電話、一部のIP電話等からはご利用になれません。※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通信用の対価とはなりません。



総合案内サービスセンター

住所変更等の手続き
会員優待サービスのご案内

0570-00-2811

通話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円)。ただし、一部のIP電話等からはご利用になれません。※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通信用の対価とはなりません。

入会申込はお近くの自動車販売店
または支部窓口へ



第364号

旭川地方自家用自動車協会は交通安全運動を推進します

安全のためにできること

適性診断を受けましょう

NASVA 旭川支所

自動車事故対策機構（ナスバ）では、交通事故防止対策の一環として、インターネットを利用した運転適性診断「ナスバネット」を開発。全国五十の支所において実施しております。適性診断を受けて自分を知りましょう！

ナスバの適性診断は、自動車の運転に関する長所、短所といった「運転のクセ」を様々な測定により見だし、それぞれのクセに応じたアドバイスを提供することで、交通事故防止に活用いただくものです。

ナスバの被害者援護制度をご存知ですか？

交通事故被害者 援護制度のご案内

希望により小・中学校入学時に入学支度金 四万四千元

返還方法は月賦又は月賦・半年賦併用による二十年以内での均等払い

貸付金額ははじめに一時金 一五万五千元

期間中、毎月一万円又は二万円

付けており、インターネット又は電話で申込が可能です。

ナスバ旭川支所では、午前九時〇〇分と十時三〇分、午後は十三時三〇分と十五時〇〇分と、一日に計四回診断を実施しております。

自動車事故が原因で、脳、脊髄、胸腹部臓器に重度の障害が残り、日常生活において常時又は随時の介護が必要となった方は随時必要となった方

支給額は月額二九、二九〇円〜一三六、八八〇円の間で障害の程度により支給（「短期入院」費用があれば別途支給）

返還猶予は高校・大学在学中は返還を猶予できます

重度後遺障害者への介護料支給

お問い合わせ先 旭川支所 TEL 〇一六六 四〇〇 一一一

土曜日第一・第三は休業しております。（次の平日は休業）。適性診断では、次のような項目を測定します。

- ①判断動作のタイミング、②動作の正確さ、③注意の配分、④安全運転態度、⑤危険感受性、⑥疲労蓄積度、視覚機能として、①視野、②動体視力などです。

測定終了後、注意が必要な点等を印刷した診断票を発行します。

また、適性診断の効果を上げるため、診断終了後に助言・指導を実施するカウンセリング付きの診断もありません。

このカウンセリング付き診断では診断結果の詳しい説明やアドバイスを行い、日頃の運転を振り返って、自身の運転を見つめ直してもらおうきっかけにすることを目的としています。

安全運転のために、適性診断是非ご利用下さい。

『不正改造車を排除する運動』

六月の強化月間中 三四〇台を検査 車検切れ一台捕捉

国土交通省は、六月の一ヶ月間を「不正改造車排除強化月間」として重点を置き、関係省庁及び自動車関係団体と連携し、『不正改造車を排除する運動』を全国で展開しました。

北海道運輸局旭川運輸支所では、この不正改造車排除強化月間中は独立行政法人自動車技術総合機構旭川事務所、各警察署及び自動車関係団体の協力の下、街頭検査を集中的に実施し、自動車ユーザーへ点検・整備の必要性や不正改造車の違法性及び自動車の安全走行の重要性等について周知徹底を図りました。

当該期間中の街頭検査は、留萌市、羽幌町、美瑛町で行われ、計五十五名を動員し、延べ三四〇台の車両を検査しました。

このうち羽幌町で行われた検査では、タイヤの摩耗（残溝一・六mm以下）の保安基準不適合車両一台、美瑛町で行われた検査では、〇・二センチの故障によるものと思われる排気ガス濃度異常の車両一台、合計二台の整備不良車両を発見し、これらの車両のドライバーに整備命令書を交付し、十五日以内に必要な整備等を行い運輸支所へ現車を提示するよう命じました。

また、タイヤの残り溝が少ない車両一台、運転席・助手席窓ガラスへの着色フィルム貼付車両一台、球切れ等の灯火類の整備不良一五台やフロントガラスへの吸盤類の取付け等の保安基準不適合の二一台の自動車ユーザーに対しては、その場で警告・改善指導が行われました。

なお、羽幌町で行われた検査においては、タイヤの摩耗（残溝一・六mm以下）の保安基準不適合車両一台、美瑛町で行われた検査では、〇・二センチの故障によるものと思われる排気ガス濃度異常の車両一台、合計二台の整備不良車両を発見し、これらの車両のドライバーに整備命令書を交付し、十五日以内に必要な整備等を行い運輸支所へ現車を提示するよう命じました。



美瑛町にて行われた街頭検査

同支所では、六月の強化月間以降も引き続き、不正改造車の根絶や定期点検整備の推進と重要性を啓発していくとしています。

基本性能である「走る」「曲がる」「止まる」といった全ての動作に対応する最も重要なパーツです。

快適性や経済性に影響することはもちろんですが、命に関わる大事なパーツであるため、日頃からの点検が重要です。

タイヤの空気圧は自然に低下し、乗用車のタイヤは一ヶ月で約五％〜一〇％程度空気圧が低下すると言われています。しかし、実際に走行している車のうち、適正なタイヤのメンテナンスをしている人はまだまだ少なく、多くの車が危険なタイヤで走行しているのが現状の様です。

正しい空気圧の管理こそ、安全やエコドライブの基本です。長距離ドライブの前だけでなく、安全に車を走行するために、常日頃より定期的な空気圧の管理が必要です。

月に一度は必ず点検を実施するよう心掛けましょう。

タイヤの点検しつらませんか？

整備不良率が増加傾向に

秋の行楽シーズンを控え、長距離ドライブなどマイカーで出かける機会が多くなる季節です。

ドライブの前には、マイカーの日常点検を行うことが大切ですが、特にタイヤの空気圧と残り溝の点検は気を付けておきたい重要な箇所です。

一般社団法人日本自動車タイヤ協会では、タイヤの日常点検・整備の重要性を喚起し、タイヤの正しい使用方法を啓発することを目的として、毎年全国各地で路上タイヤ点検を実施しています。

昨年は全国で三六回、延べ一六〇〇台（乗用車一三九九台、貨物車一八四台）を対象に点検を実施したと



ころ、三一四台にタイヤ整備不良を確認し、不良率は一九・六％と前年の点検結果に比べ、三・八％増加しました。

整備不良で最も多かったのが、「空気圧不足」の一四・六％、次いで「偏摩耗」二・三％、「タイヤ溝不足」一・二％と続き、特に「空気圧不足」は二・三三台に上っており、前年より三・九％増加しました。

タイヤ整備不良は、事故に直結するにも関わらず、例年、自家用自動車の四台に一台は、空気圧不足や溝不足といったタイヤ整備不良が見つかっています。

タイヤはハガキ四枚分の小さな面積だけで車と路面を接地させ、車の



ダッシュボードのマークは、車体の左側位置を確認するためのものです

知ってる？守ってる？ 自転車は車のなかま ルールを守って安全運転



自転車は、子供から高齢者まで幅広い世代が利用する便利な乗り物です。しかし、交通ルールを無視した危険な運転による交通事故が後を絶ちません。

③車道や交通状況から見てやむを得ない場合
道路工事、連続駐車などで車道の左部分が通行困難な場合、著しく自動車などの交通量が多く、かつ、車道の幅が狭く接触事故の危険がある場合。

①道路標識や道路標示で指定された場合
②運転者が十三歳未満の子供、七十歳以上の高齢者、身体の

【守ろう！自転車安全利用五則】
(1)自転車は車道が原則、歩道は例外
自転車は道路交通法上、「軽車両」に位置付けられているため、歩道と車道の区分があるところでは車道を通行するのが原則です。

ただし、例外として次のような場合は、自転車も歩道を通行できることが可能です。

また、自転車道が設けられている道路では、道路工事などやむを得ない場合を除き、自転車道を通行しなければなりません。

(2)車道は左側を通行
自転車は左側に寄って通行しなければなりません。右側通行は禁止されています。また、自転車が通行することができると路側帯は道路の左側に設けられたものに限られます。

右側通行は、左側通行をしている他の自転車やバイクなどと衝突したり、すれ違う時に車道中央に飛び出して自動車と衝突する危険があるので絶対にやめて下さい。道路を安全に通行するために、左側通行を守りましょう。

(3)歩道は歩行者優先で車道寄りを行き歩道は歩行者優先です。自転車が

自転車は、子供から高齢者まで幅広い世代が利用する便利な乗り物です。しかし、交通ルールを無視した危険な運転による交通事故が後を絶ちません。

自転車は、道路交通法では「軽車両」に位置付けられており、「車のなかま」です。車の運転者と同様、交通ルールを遵守しなければ厳しい処罰が与えられる場合があります。

交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、車の運転者も歩行者も自転車の基本的なルールを知っておきましょう。

くるま 歩行者

自転車はくるまのなかまですから。

自転車も、交通ルールを守って安全に走行しましょう。

警察庁・都道府県警察

歩道を通行する時は、車道寄りの部分を徐行（すぐに止まれる速度で通行）しなければなりません。自転車のベルを鳴らして歩行者に道を開けさせたり、スピードを落とさずに歩行者を追い越したりするのはルール違反です。自転車側が、歩行者に怪我をさせてしまう危険もあります。歩行者に配慮したやさしい運転を心掛けましょう。

※保護者の方へ
十三歳未満の子供は歩道を自転車で行くことができませんが、十三歳未満の子供が乗車する自転車でも歩道では歩行者優先です。子供にしっかりと教えてあげてください。

(4)安全ルールを守る
①夜間はライトを点灯
夜間、自転車で道路を走行する時は、前照灯及び尾灯（または反射器材）を付けなければなりません。ライトをつけるのは、自分が進む道を照らすだけでなく、周囲の人に自分の存在を示すためのものです。

②飲酒運転は禁止
自転車も飲酒運転は禁止されています。酒気を帯びた状態で自転車を運転してはいけません。また、酒気を帯びている者に自転車を提供したり、飲酒運転を行う恐れがある者に酒類を提供したりしてはいけません。

③二人乗りは禁止
自転車は基本的に一人用の乗り物です。自転車の二人乗りは、六歳未満の子供を幼児用座席に乗せるなどの場合を除いて、原則として禁止されています。

④並進は禁止
「並進可」の標識があるところ以外では、並んで走行してはいけません。道路を自転車と並んで走行すると、どちらかの自転車が車道の中央

⑤子供はヘルメットを着用
自転車は不安定で、転倒すると怪我につながりやすい乗り物です。特に子供は大人に比べて頭が重い傾向があります。乗車用ヘルメットは、転倒した場合などに頭部への衝撃を軽減する大きな効果がありますので、保護者の方は、十三歳未満の子供が自転車を運転する時や、幼児を同乗させて運転する時は、子供に乗車用ヘルメットを着用させましょう。

安心・安全なカーライフを送るために 定期点検整備は確実に



自動車は私達の日々の生活と社会活動・経済活動に欠くことのできないものです。しかし、交通事故や環境問題は依然として大きな社会問題になっており、安全で環境負荷の小さい車社会の確立が求められています。

マイカーを安全で、安心・快適に使用していただくためには、日頃からクルマの状態を把握し、状態に応じた点検整備が必要不可欠です。

自動車は多くの様々な部品で構成された機械であるため、使用過程や時間の経過により気付かないうちに劣化・摩耗が進み、構造や装置の本来的性能が低下します。この様な状態を放置したまま使用を続けた場合、重度の故障による多額の出費や、交通事故といったリスクを負う

ことになり得ます。そのため日頃から点検整備は、様々なリスクを回避するための有効な手段です。

定期点検整備は、種類や用途により期間が定められています。自家用乗用車の場合は十二ヶ月毎、自家用貨物自動車（車両総重量八t未満）は六ヶ月毎、事業用自動車は三ヶ月毎と、故障やトラブルを未然に防ぐことを目的に、それぞれ法定点検として実施が義務付けられています。

クルマの部品には、定期的な交換が必要なものが多いです。エンジンオイルやオイルフィルタは、新品に交換することによってエンジン性能が回復し、燃費やCO2排出量の改善が期待できます。また、タイヤの空気圧を管理することも燃費の改善につながります。

⑤信号を守る
信号は必ず守りましょう。「歩行者・自転車専用」信号機がある場合は、その信号に従い、安全を確認して横断しましょう。

⑥傘差し運転
傘差し運転はバランスを崩しやすくする原因となるほか、傘によって前方の視界が遮られ、前方不確認となる恐れがあります。

⑦イヤホンやヘッドホンで音楽を聴きながらの運転
イヤホンなどで音楽を聴きながらの運転は、音楽に気が取られて注意散漫になったり、後方から接近してくる自動車の音が聞こえなかつたりして、事故に遭う危険性が高まります。

「定期点検整備」は劣化や摩耗する部品をチェックし、故障が発生する前に整備を行う「予防整備」です。一方、「車検」は検査を実施する時点で、国が定める安全性などの基準に適合しているかを判断しているもので、次の車検までの安全性を保障しているものではありません。車検に合格したからといって次の車検まで点検・整備を行わないでいると、いつの間にか自動車が基準を満たさない危険な状態になってしまふことがあります。

これらの違いをよく理解し、快適に自動車を 사용하기 ためにも、定期点検整備は確実に実施しましょう。

日頃から点検・整備を実施しているクルマは、走行性能や安全性が確保されるばかりではなく、自動車本来の燃費性能や環境性能が維持され、エコドライブにつながります。

第57回 優良運転者表彰メ切迫る 推薦書の受付は八月三十一日迄

第五十七回優良運転者表彰については、本紙六月二十一日付号で推薦の受付案内をしましたが、メ切りが八月三十一日となっております。

協会では、一人でも多くの会員の方々が表彰され、更なる安全運転と事故防止に努めていただきたいと考えております。

会員及び会員事業所の従業員の方で表彰基準に該当される方は、推薦書と自動車安全運転センター発行の無事故・無違反証明書（申請区分10番）を添付し、至急協会まで提出して下さい。

愛車に好きなナンバーをつけてみませんか？

希望できるナンバーの区分

① 4桁以下のアラビア数字の部分が自由に選べるようになります。
② 特に人気高いと考えられる右記の15通りのナンバーについてはコンピューターによる抽選になります。（月～金曜日受付分を原則として翌週月曜日抽選）
③ 一般希望ナンバーについては、ナンバーがなくなる限り申込みに応じて抽出します。

旭川590 さ 41-78

4桁以下のアラビア数字選べるのはここです！

抽選対象希望番号

1	7	8	88
333	555	777	888
1111	2019	2020	3333
5555	7777	8888	

※事業用及びレンタカーを除く

インターネットからも予約できます。
アドレス <http://www.kibou-number.jp/>

詳しくは「旭川自家用」と入力して検索して下さい。

旭川自家用 検索

予約問い合わせは
《希望ナンバー予約センター》まで
(一社) 旭川地方自家用自動車協会
TEL (0166) 51-1221